

11月番組表

時	番組内容
6	まちの話題 ホットニュース
7	宇陀市政なう お知らせ（静止画）
8	お知らせ（音声付） からだほぐしストレッチ / お天気カメラ
9	まちの話題 ホットニュース
10	宇陀市政なう お知らせ（静止画）
11	お知らせ（音声付） うきうきダンス
0	まちの話題 ホットニュース
1	宇陀市政なう お知らせ（静止画）
2	お知らせ（音声付） ウェルネスうだ体操
3	お知らせ（静止画） ちょっとした工夫で楽しく子育て
4	いきいき歯ッピー体操
5	お知らせ（静止画） お知らせ（音声付）
6	まちの話題 ホットニュース
7	宇陀市政なう お知らせ（静止画）
8	うきうきダンス ウェルネスうだ体操
9	まちの話題 ホットニュース
10	宇陀市政なう お知らせ（静止画）
11	まちの話題 ホットニュース
0	宇陀市政なう お知らせ（静止画）



令和3年10月1日現在
※（ ）内は前月比

総数	28,703人 (-42)
男	13,786人 (-14)
女	14,917人 (-28)
世帯数	12,860世帯 (-14)

番組内容	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○ウッドバーニング教室 ○特殊詐欺防止啓発活動	○シニア学級 若返り リトミック教室 ○美術展覧会	○大宇陀小学校 運動会
講演会等	○ちょっとした工夫で楽しく子育て		
宇陀市政なう	市の取り組みや行政情報		
	○野菜たっぷりクッキング: ごぼうのクリームスープ ○うだし なかよし献立 ○手話への扉 第7回	○図書館 今月のおすすめ ○手話への扉 第8回	○うだし なかよし献立 ○UDA UDA ENGLISH ○手話への扉 第9回
まちの話題	○人物探訪 ～ハチミツ屋小谷～ ○うたの魅力発見農業体験ツアー	○古市場太鼓台のお披露目 ○投稿ビデオ 上龍門・大宇陀政治 地域ボランティア有償バス	○宇陀松山華小路2021 ○三本松地区まるまるマルベリー計画
産業情報			○ごちそーさま!!



From: ベス
(大宇陀中・菟田野中)



Hello!
Recently, I've been making bread. British people love bread. Japanese bread is quite soft and sweet. But UK bread is not sweet and has a crunchy crust. There are many kinds like whole-meal, rye, and ones with seeds in them. Making bread is hard work but the smell and taste of freshly baked bread is amazing.

こんにちは！
私は最近パンを作っています。イギリス人はパンが大好きです。日本のパンは柔らかくて甘いですが、イギリスのパンは甘くなくカリカリな耳があります。全粒粉やライ麦や種が入っているものなど色々な種類があります。パンを作るのは手間がかかりますが、焼き立てのパンの匂いと味は最高です。



ウッピー編集員が、
時どきの想いを綴ります

宇陀を駆けけた人々 44 吉光尼篇

親鸞の母、宇陀に眠る

親鸞は、鎌倉時代の僧で、真宗の開祖とされています。法然の念仏の教えに出会ってからは、法然を生涯の師と仰ぎ、その教えを広めました。法然の教えには、親鸞だけではなく、身分を問わず、多くの人々が帰依しました。しかし、他の宗派から強い反発を受け、朝廷が法然や親鸞たちの弾圧に踏み切り、法然は土佐（現在の高知県）、親鸞は越後（現在の新潟県）へ流罪となりました。親鸞、35歳の出来事でした。5年後、流罪が許された親鸞は、関東などで念仏の教えを広く伝え、のちに京都へと戻ってきました。

この親鸞は、承安3（1173）年に貴族の日野有範の長男として京都で生まれました。母については、江戸時代の書物のなかで「吉光女（貴光女）」と伝えられています。親鸞を授かる際に、光が口から入り、如意輪観音が訪れる夢をみたというエピソードも記されています。



吉光女は、親鸞が越後へと流罪となったとき、世をはかなみ、侍女（身のまわりの世話をする女性）の案内によって侍女の郷里である向測（現在の室生向測）に隠れ、この時に剃髪し、尼になったといわれています。これが「吉光尼」のはじまりとなります。

その後、井足（現在の榛原上井足）に移り住み、ここで生涯を終えたと伝えられています。ここに、上井足には、「吉光尼」の墓と伝えるところがあり、今も訪れる人が絶えません。また、向測にある正定寺は、「吉光尼」ゆかりの寺で、境内にはスズランが美しく咲きま

人権コーナー

児童虐待かもと思ったら、相談を！
（児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちばやく））

児童虐待には、大きく分けて4つの分類があります。

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなどの「身体的虐待」。

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなどの「性的虐待」。

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気になっても医者に連れて行かない、育児を放棄するなどの「ネグレクト」。

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して

暴力をふるう（ドメスティックバイオレンス）などの「心理的虐待」。

虐待を受けている子どもや、虐待してしまっている親は、自分から「助けて」と言いにいくかもしれません。そもそも虐待だと思っていないかもしれません。また、親は虐待してはいけないと思っても、その行為をとめられないようになってしまっていることがあります。「助けてほしい」「誰か助けてほしい」と思っていることも少なくありません。

児童虐待は、当事者たちだけで解決するのはとても難しい問題です。相談してみること、今で気づかなかったかもしれません。

てんいち先生

